

ブロードバンド整備・利活用事例集（V e r 1. 0）

第2部第2章 ブロードバンドの整備事例

V e r 1. 0 第2部第1章では、ブロードバンドの整備について、整備に至るまでの各段階において、どのような課題があり、それらの解決に向けてどのような検討や取組が必要なのか等、大まかな傾向や特性を把握してきました。

本章では、その結果を踏まえ、整備に関わる関係者のそれぞれの立場に立って、整備に至るまでの各段階においてどのような要素が必要となり、整備に向けてどのように一步を踏み出せばよいのかといった事項について、アンケート調査により把握した実際の整備事例の中から、検討から整備に至る過程の段階ごとに、整備した通信メディア、整備・運営方式の別に紹介していきます。

なお、A P P L I C では、本事例集とともに「ブロードバンド整備マニュアル」を作成しており、以下の整備事例については、同マニュアルの第3章の内容を適宜ご参照ください。

第1節 検討段階

1 地方公共団体の立場から

(1) ケーブルテレビ（C A T V、以下同じ）を民設民営方式で整備した事例

① 検討を始めたきっかけ

- ・ ケーブルテレビを利用した行政情報提供、防災無線に代わる有線方式の整備、地上アナログ放送終了後の対応など地域が抱える課題は多く存在するとの回答が多かった。
- ・ また、市町村合併が進む中、合併後の地方公共団体内に発生した域内の情報格差の解消も求められている。
- ・ 住民からは、これらの課題に対する対応に関して多くの要望が寄せられており、地方公共団体としても行政番組放送の視聴や高速なインターネットの利用を可能にすることが急務との認識があった。これらの諸事情から地方公共団体において何らかの対応をすべきとの認識が高まったことがきっかけとなっている。
- ・ また、民間事業者による事業参入は採算性等の問題により期待できない状況にあったため、ブロードバンド基盤整備に向けて行政の果たすべき役割を模索する動きにつながった。

② 整備状況の把握方法

- ・ ブロードバンドサービスの未提供地域の把握については、民間事業者を確認する場合や、商工会青年部等の自治体内の団体がブロードバンドサービスの加入希望調査を実施した事例もあった。

③ 整備状況以外の課題

- ・ 検討のきっかけとなった事情のほかに、地震等の災害の備えとして広帯域かつ安定的な通信手段が必要との意見もあった。
- ・ また、町全域が電波障害による共同アンテナ世帯であり、2011年の完全デジタル放送化に伴う共同受信施設更新のための経費節減、地域自主放送を活用した地元密着映像の放送を行うことによる地域の活性化のためその対応が必要であった地域もある。
- ・ この他、整備対象地域が条件不利地域に該当していないため、国庫補助事業の対象外となっており、支援策がないため整備が進まないという意見もあった。

④ 地方公共団体内の体制整備

- ・ 地方公共団体内に情報管理、ケーブルテレビ推進の担当部署を設置する市町村が多くある中、関係各課による意見集約を行って効果的に整備を進めることができるような取組も見られた。

⑤ 外部からのアドバイス活用状況

- ・ 外部の有識者を入れた検討委員会等を立ち上げて、ブロードバンド基盤整備への意見集約を実施した団体が多くあった。
- ・ 外部の有識者としては、学識経験者のほか、県やITコンサルタントなど専門性の高い知識を有する者に加えて、地元企業等の当該地域をよく把握している者の参加があった。

⑥ 住民のニーズの把握

- ・ アンケートを市町村自らが実施してニーズの把握を行うところが多く、地方公共団体がこのアンケート集約に関わることにより、集約率が高まるとの意見もあった。

(2) ケーブルテレビを公設民営方式で整備した事例

① 整備の検討のきっかけは？

- ・ 都市部との格差是正及び同一市町村内の域内ディバイド解消による新市町村の一体感醸成、テレビ難視聴対応、防災情報の提供の実現などが多かった。
- ・ また、これらの事項を整備計画の策定の際に、当該計画に盛り込む事例も見られた。
- ・ これに加えて、既存のサービス提供地域では設備の老朽化に伴う更新に迫られたことがきっかけとなった。

② 整備状況以外の課題

- ・ 既存のケーブルテレビ網との規格統一や、老朽化した共聴施設の更新、その費用を一部負担する高齢者宅の経済的事情、広範囲のラジオ難視聴地域、携帯電話不感地域の存在及び地域イントラネットが未整備などの課題が挙げられている。
- ・ また、民間事業者が光ファイバの整備計画はないとの意向を変えなかったという事例もあった。

③ 地方公共団体内の体制整備

- ・ 情報システム検討委員会の設置や、地方公共団体内の関係各課の連携を図った市町村が多かった。

④ 外部からのアドバイス活用状況

- ・ 整備計画策定に向け、研究会を設立し、そのメンバーとして県、地方テレビ放送局、総務省総合通信局、各分野の専門家を講師として招き、その意見を活用した事例も多くあった。
- ・ 各分野の専門家としては、民間の研究所、民間のコンサル会社、財団法人電気通信高度化協会が含まれていた。

(3) F T T Hを公設民営方式で整備した事例

① 整備の検討のきっかけ

- ・ 多くの住民からのブロードバンド基盤整備要望のほか、市町村合併により発生した地域内の情報格差解消、都市部との情報格差解消等が多く回答として挙げられていた。
- ・ また、ブロードバンドが地上デジタル放送対策、高齢者対策、少子化対策、災害対策及び産業振興の推進に大いに役立つとの認識があるなか、将来にわたっても民間事業者の参入が見込めない状況にあり、行政による何らかの対策が必要となったことも検討のきっかけになっている。

② 整備状況以外にどのような課題

- ・ 高齢化が進みつつあるため、一人暮らしの高齢者の安否確認または健康相談への対応、携帯電話の不感対策、地上デジタル放送の難視聴を解消などの課題が回答として多く示されている。

③ 地方公共団体内の体制整備

- ・ 地方公共団体内の関係各課による連携、推進対策を確立するほか、検討委員会を立ち上げた。
- ・ 地域情報化計画の策定・推進を行うため、各検討部会を利用者（住民を含む）に参画してもらい実施するなどの取組がある。

④ 外部からのアドバイス活用状況

- ・ I Tアドバイザーの委嘱や、町内各団体の有識者、I Tコンサルタントを交えながら、情報化計画を策定する市町村もあった。

2 住民・誘致団体の立場から

(1) F T T Hを民設民営方式で整備した事例

① 検討のきっかけ

- ・ ブロードバンド化は道路・電気・水道と同様なライフラインの一部という位置づけで考え、その利用方法はインターネット利用のほか、福祉や教育、医療そして産業や経済などにも活用可能であると考え、地域社会に新たな経済活動の可能性を広げる重要な手段としての認識は多くの市町村で見受けられた。しかし、どの地域でも民間事業者による整備は採算性を理由に進まない状況であった。
- ・ 区域内の情報格差はもとより、市町村内全域でブロードバンドサービスが未提供という状況にあったほか、メディアではA D S Lの距離による低速化の問題により、地域住民や企業から超高速通信を実現できるF T T H整備の要望が多く寄せられていたことがきっかけとなり、F T T Hの整備に向けた動きにつながっている。

② 地方公共団体への働きかけ等

- ・ 商工会議所、町内会、労働団体などによる誘致団体を設立し、整備対象地域の一定世帯からの仮申込書を提出することとし、事業者にもブロードバンド整備を要望するなど民間レベルでの積極的な取組が多く見られた。
- ・ また政治・経済・教育・医療関係の代表者の参加なども要請し、行政も加わって官民一体となって整備することで事業者に対する効果的な誘致活動を展開することが可能になっている。
- ・ これらの活動を具体的に挙げると、未整備地区の集会所における検討会の実施、住民に要望の意向を照会し、その要望書を添えて、民間事業者にも早期サービス開始の要望書を提出している。
- ・ 民間事業者には何度も要望したものの具体的な回答が得られない又は民間事業者との直接交渉の過程でなかなか進展しない状況を、行政の協力を得たことにより進めることができたケースも存在し、官民一体となった誘致活動が重要であることが示されたとも言える。

(2) ADSLを民設民営方式で整備した事例

① 背景事情

- ・ ブロードバンドでないと使用できない各種インターネットによる情報コンテンツが増加し、その享受のため必要不可欠との意見が多く見られ、ADSLすら利用できない地域が多く存在することが示されている。
- ・ また、未整備地域を一部抱える市町村では、域内情報格差の解消を求める住民団体からの意見が多く見られる。
- ・ この他、ブロードバンド・サービスの実現により、若者定住対策、企業誘致、住民生活環境の向上などが回答として挙げられていた。

② 地方公共団体への働きかけ等

- ・ 住民がより良いインターネット環境を望んでおり、各地域とも小グループにより数回の集まりを持ち、民間事業者にも相談したり、市町村に対して整備の要望書の提出を行っている。
- ・ 対象地域の一定世帯が加入することを前提として、民間事業者にもブロードバンド整備を要望した。
- ・ 誘致団体を組織し、各地区の集まり等で話合いや説明会を実施するなど、誘致活動への理解を求める活動が中心となっている。
- ・ 加入への募集活動のほかに、訪問による署名活動、嘆願書の提出等を行うなど、地道な活動が行われている。
- ・ また、地方公共団体の情報担当者に相談を行い、地方公共団体からの支援・協力を求める動きもあった。特に、地方公共団体へは、住民団体への活動支援だけではなく、地方公共団体として要望を民間事業者に対して行うよう求める要望を行っている。
- ・ 具体的には、行政区長への文書配布、アンケート取りまとめなどである。

3 民間事業者の立場から

(1) ケーブルテレビ（FTTH—PON方式）を民設民営方式で整備した事例

① サービス未提供要因

- ・ サービス提供に至らない最大の原因は、民間事業者による採算確保ができないことである。つまり、それは採算をとるために十分な加入者数の確保の目途がつかないことである。
- ・ その中で、採算を確保するためには、地方公共団体による光ファイバ整備費用に対する支援や地方公共団体整備の光ファイバの積極的な利用により、整備費用及び維持管理費用の軽減が図られることが必要である。
- ・ また、既設部分の改修による広帯域化、サービスの高度化についても、条件不利地域に該当しないために国庫補助金を受けられない地域では、行政による支援が期待できないことが理由となっている。

② 検討を始めたきっかけ

- ・ 採算を確保のために必要となる、地方公共団体における光ファイバ整備費用に対する支援、地方公共団体整備の光ファイバの積極的な利用が検討され始めたことが挙げられている。
- ・ また、市町村合併により同一市となり、情報格差の是正に対する要望があったことが挙げられている。

(2) F T T Hを上記以外の方式で整備した事例

① サービス未提供要因

- ・ サービス提供に至らない最大の原因は、民間事業者による採算確保ができないことである。つまり、それは採算をとるために十分な加入者数の確保の目途がつかないことである。
- ・ F T T Hの整備は採算面の高い都市部より順次拡大する傾向にある。また、大半の地方公共団体はA D S Lが一部地域で提供中であり、F T T Hの整備予定地域と重なることで採算の目処がたたず、より一層整備が遅れる傾向がある。

② 検討を始めたきっかけ

- ・ 住民アンケート結果をもとに地方公共団体からサービス提供の要望があったことや、地方公共団体からの財政支援の申し出などが示されている。どちらも採算の改善、収支の確保のために有効であり、検討のきっかけとして有効である。
- ・ 加えて、光ファイバ網を地方公共団体が構築することにより、民間事業者はI R U調達が可能となることから、公設民営方式でのサービス提供を検討のきっかけとなっている。

第2節 基盤整備の検討、整備手法の決定の段階

1 地方公共団体の立場から

(1) ケーブルテレビを民設民営方式で整備した事例

① 事業スキーム決定に向けた検討要素

- ・ 具体的に事業スキームを選択する場合に、検討すべき要素として、以下のような項目が多く挙げられた。それらの項目について、総合的に勘案して、事業スキームを決定している。
- ・ まず、エリア内の地形、交通網、民間事業者による情報通信基盤の整備状況等を把握。それらを踏まえ、整備対象地域を決定。
- ・ 次に、ケーブルテレビとインターネットにおいて一定の加入率を想定し、設備費の補助等の支援策により、採算性がとれるか検討する。
- ・ また、運営会社のケーブルテレビ事業運営実績と健全な会社経営を評価。そして、防災無線に代わる有線方式、各公共施設のイントラネット網、学校インターネットなど幅広く活用でき、費用対効果が上がること。
- ・ 基盤整備の結果として、伝送路品質の向上による放送サービス画質の改善、多チャンネル化、ブロードバンド通信速度の向上、安定化が図られること。
- ・ 陳腐化を防ぐことが可能な最新の方式であること。

② スキームの決定要因について

- ・ 地方公共団体で整備するより、実際に整備運営している民間業者で整備する方が効率的であったとの回答が最も多かった。
- ・ これに加えて、ケーブルテレビ網がブロードバンド網にもなることから、整備費用の軽減・効率化が図られることも挙げられていた。

③ 費用負担の調整の進め方

- ・ 国庫補助金を活用し、民間事業者の整備費用負担の軽減を図ったという回答が多かった。これに加えて、都道府県と市町村でも補助制度を創設し、一般財源からその財源を措置した市町村も見受けられた。
- ・ また、整備費用ではなく加入者に対し補助を行った事例もあった。

(2) ケーブルテレビを公設民営方式で整備した事例

① 事業スキーム決定に向けた検討要素

- ・ 事業スキームを決定する上では、すべてを民間事業者でまかなうことができない地域が多く、検討要素として必ず支援策、役割分担の必要性があった。
- ・ 特に公設民営を選択する場合には、市町村側には自主運営のノウハウ等がなく、運営を民間事業者に任せるほかないことが多く挙げられていた。これに対して、民間事業者側には採算面から設備投資の意欲がなかったことが多く挙げられていた。
- ・ このような場合、市町村が整備し、民間事業者が運営するという役割分担を行うことで整備を実現している。

② スキーム決定の理由

- ・ 民間事業者によるブロードバンド整備の見込みがたなかったことが最も多かったが、地方公共団体による運営となると、新たに専門職員や機材が必要となり、多大な経費を要し、困難であるという技術的専門性を理由にした回答も多かった。
- ・ また、F T T Hの整備コストが他と比較して若干高いが、保守コストは安かったこと、放送とブロードバンドを合わせて地域の情報格差を解消できるので最も効果的・効率的であるとの判断を示した回答もあった。

③ 事業への具体的手順

- ・ 国庫補助金を活用して、不採算部分については、市町村が整備し、無償で貸し付けるというような支援策を講じることで支出を抑える工夫も行われていた。

④ 試算の前提とした条件

- ・ テレビ難視聴地域の解消、ブロードバンド未整備地域での加入率の増加というものが最も多かった。
- ・ また、ケーブルテレビ事業などの情報通信サービスを安定的かつ低コストで提供し続けることを基本にしながら、未来のI C Tにおける環境変化にも柔軟に対応していくことが必要であり、そのためにも地方公共団体より民間による運営が適しているとの回答もあった。

⑤ 運営事業者の決め方、注意点など

- ・ 運営事業者の選考方法は、プロポーザル方式の採用が多く見られ、設計から施工までの一括発注が多く行われている。外部委員、職員による選定委員会においてプロポーザルの内容を審査し、その結果を受けて運営事業者を決定するものである。
- ・ これに対して、近隣でケーブルテレビ事業を展開する民間事業者が他になく選択肢がなかったため、随意契約をせざるを得ないという回答もあり、複数の民間事業者による競争を実現できないケースも見られた。
- ・ また、全面的に運営をまかせるのではなく、システム保守については、センター設備から電柱を民間事業者に、電柱から各家庭までは地元の電気店に依頼して、地元にもできるだけ業務を発注する努力を行う市町村もあった。

(3) F T T Hを公設民営方式で整備した事例

① 事業スキーム決定に向けた検討要素

- ・ 情報格差を是正するため、市町村全域の整備とし、現在の地域公共ネットワークを活用しながら、公設民営方式による事業とすることで事業費の軽減を図った。

② スキーム決定の理由

- ・ 超高速ブロードバンドのニーズが高かったことや、整備コストがF T T Hは他と比較して安かったことが挙げられている。
- ・ 市街地などの人口密集地はF T T H，郊外は無線L A Nで、コスト面を重視した設計を実施して整備費用を軽減しようとするほか、運営は民間事業者にまかせることにより、市町村は管理しやすく維持費が安価であることも理由の一つとなっている。

③ 運営事業者の決め方、注意点など

- ・ 公募プロポーザル方式が比較的多く採用されている。プロポーザル委員による審査を踏まえ決定する。経費面、サービス面等を審査の上、最も優れた者に決定する。

2 住民・誘致団体の立場から

(1) F T T Hを民設民営方式で整備した事例

① 整備促進に向けた活動

ア 地方公共団体に対する活動

- ・ 地方公共団体に対する活動は、民間事業者との協議の仲介、検討会議の場所提供、申込書回収ボックスの場所の提供、各町内会等へパンフレット配布協力の要請及び民間事業者への協力要請、活動結果を町広報誌で紹介を求め協力を得るなど、多岐にわたっている。
- ・ その中には、地方公共団体から地区の区長会等へ呼びかけて住民に対する普及活動への協力を得た事例や、逆に、市が地元組織の設立や啓蒙活動に対し協力支援を行った事例もあった。
- ・ また、地元の民間事業者が中心となり、商工会議所、市町村内各種団体等へ働きかけることにより誘致運動を全市町村的に進めた市もあった。
- ・ 民間だけの活動が、予算がないことを理由に消極的だった地方公共団体のスタンスを変更させ、住民活動を実現するまでになった事例もあり、官民連携の必要性を示している。
- ・ 具体的には、地方公共団体の担当部署への活動内容の説明及び協力依頼を行うほか、住民団体や各種団体の姿勢そのものが行政を動かすところとなっており、組織間、担当者間での信頼関係の構築も重要と考えられる。

イ 民間事業者に対する活動

- ・ ブロードバンドの整備を要望するにあたり仮申込書を募り、民間事業者からは整備に向けた最低加入世帯数の条件提示があって、必要な加入数を確保できた場合に誘致が成功している。
- ・ 整備に向けた最低加入世帯数は、地域によりその数量に相違があるものの、一般的にA D S LよりもF T T Hの方で多くなる傾向が見られる。
- ・ 民間事業者との交渉は、直接住民団体が行う場合が多いが、市町村と協力関係を築き共同で行うもの、また市町村が引き受けて、単独で行う場合もある。
- ・ このような場合では、地方公共団体においてもブロードバンド基盤整備の必要性をよく理解している。このような協力関係を

築くためには、地方公共団体に対して住民団体の活動の意義を十分に伝えておく必要がある。

- ・ 民間事業者との交渉では、必要加入者数の確認や整備に関する条件の交渉など、ブロードバンド整備に関する具体的な数字等を挙げ、要望実現のために協議をすることが重要である。
- ・ このような活動を行った結果、民間事業者から具体的な必要加入者数を提示されるとともに、整備見込み時期についての回答を得た事例も見受けられた。

② 整備の決定要因

- ・ 民間事業者との間で整備の考え方について互いに譲歩することにより、整備のための条件の一致に向けて努力した事例があった。
- ・ 必要な加入数を確保するとともに、民間事業者の企業努力で条件が緩和された事例もあり、協議を行う上でも、お互いの立場を理解する姿勢の必要性も示されている。
- ・ 民間事業者から提示された条件のクリアが最も重要ではあるが、地方公共団体による支援も重要であり、官民の連携は必要である。

(2) ADSLを民設民営方式で整備した事例

① 整備促進に向けた活動

ア 地方公共団体に対する活動、得られた協力等

- ・ 市町村の首長及び担当課に対して、ブロードバンド基盤整備に向けた活動に対する協力依頼を行った住民団体がある。
- ・ 多くの市町村は積極的な協力をを行っているものの、中には整備に消極的な市町村もあり、必ずしも協力を得られている訳ではない。
- ・ ただし、協力を得ることができた場合は、市町村の担当部署が事務局となり、市町村広報及び防災無線により加入申込みの呼びかけを行うなど、住民への啓発として効果的な取組が行われている。その点で、地方公共団体への協力要請とその取付けは重要と考えられる。
- ・ また、商工会等の地域内の各種団体に対し誘致活動（署名）への協力を要請し、その商工会等が中心となって署名を取りまとめた事例もいくつか見られた。
- ・ つまり、要望活動の内容も含め、できるだけ多くの賛同者を得ることができるような工夫を行うことが必要である。
- ・ この他、地方公共団体が整備に際して、都道府県に対してブロードバンド基盤整備の補助金を申請したり、市町村独自でブロードバンド基盤整備の補助事業を創設し、補助金を交付するなど、住民団体の活動とは異なった行政独自の支援を行うことで、官民一体となって地域を挙げた取組をしている事例もみられた。

イ 民間事業者に対する活動

- ・ 民間事業者は、ブロードバンド基盤整備に際し、一定数の需要の確保を目的として、仮申込書の取りまとめを求めることが多い。
- ・ 住民団体は、仮申込書の取りまとめを行い、民間事業者に整備を要望している。
- ・ これにより、採算性を判断し最終的にサービス提供を行うか決定する。その際、整備費用の一部として地方公共団体からの支援を求める事例もあった。

② 整備の決定要因

- ・ 必要な加入数を確保することは最も重要であるが、住民活動だけではなく整備費用の一部に対する地方公共団体からの補助があることにより一層効果的であるとの意見もあった。

3 民間事業者の立場から

(1) ケーブルテレビ（FTTH—PON方式）を民設民営方式で整備した事例

① 地方公共団体、住民・誘致団体等との協議・調整

- ・ 住民（誘致団体）に対して加入者数確保に関して協力を要請するほか、整備費用に対する支援、地方公共団体整備の光ファイバの利用などを求めている。民設民営方式の場合は、民間事業者の整備・運営に関する考え方が重要な要素となっていると思われる。

② サービス決定・スキーム決定をした要因

- ・ 民間事業者が設備を保有することによって、技術革新や新サービスに対応して、既設ネットワーク設備を随時更新できることが民設民営のメリットである。また、地方公共団体による整備対象光ファイバの借上げなどにより初期整備費用の間接的な費用負担軽減につながることから、このような民設民営方式を地方公共団体に選択してもらうことが重要との回答があった。

(2) FTTHを上記以外の方式で整備した事例

① 地方公共団体、住民・誘致団体等との協議・調整

- ・ 地方公共団体が国庫補助事業の企画提案募集に応募し、採択されたことにより公設民営方式での整備が可能となり、その結果、民間事業者の整備費用の負担が軽減されている。このように地方公共団体による整備を促すことにより、自らの整備費用の軽減を図ることで、採算性を維持しサービス提供につながった事例もある。
- ・ また、地方公共団体による需要調査により住民ニーズを把握し、これを基に整備対象地域の面積、設備投資の状況から必要となる加入者数、設備構築費用を提示した事例もあった。

② サービス提供、スキームの決定要因

- ・ 民間事業者によるサービス提供の決定要因は、採算性の確保となっている。
- ・ 整備・運営方式を問わず、地方公共団体による加入者数の確保

によって民間事業者の採算性が判断されるため、この加入者数の確保は、仮申込みであったとしてもサービス提供決定要因としては重要と考えられる。

- ・ 公設民営方式では、光ファイバ等の設備を地方公共団体が構築することにより、民間事業者はIRU調達が可能となる。それにより整備費用の軽減が図られることにより採算性確保の目途が立ったことが、いくつかの事例で示されている。
- ・ また、決定要因として、地方公共団体が保有する設備（主に光ファイバ）の賃貸借経費とサービス提供による収入の収支バランスの成立や、賃貸借対象となる設備を長期に借受けが可能となる使用権の設定が受けられたとの回答も見受けられた。

第3節 整備後の結果

1 地方公共団体の立場から

(1) ケーブルテレビを民設民営方式で整備した事例

① 運営にあたって工夫した点

- ・ 民間事業者による運営を選択することにより、維持管理等を迅速・効率的に行うことができ、サービス向上につながるという回答が多かった。

② 地域住民からの反応

- ・ 地域情報発信のサイトの開設、サービスエリアの拡大、インターネットの大容量化・高速化、地上デジタル放送の視聴可能化に対して高い評価を得ているほか、インターネット利用料を他の民間事業者より低価格で提供できるように取り組んだ地方公共団体・民間事業者があった。
- ・ この他、パソコンクラブなど生涯学習活動が活発化し、また街頭端末機の設置が可能となったなどの回答もあった。

③ 地方公共団体内での評価

- ・ ブロードバンド整備により、市町村内全域での情報サービスの均一化を実現できたことから、評価は高かった。
- ・ また、当初は、地方公共団体が大きく関わる公共サービスとして捉えていたが、他の民間事業者の参入により競争が発生し、住民の選択肢が広がったことから地方公共団体の関わる部分が少なくなり、公共サービスとしての性格が薄れたとの回答もあった。

④ 利用状況

- ・ 加入者数は当初の見込みを達成している市町村もあれば、下回っている市町村もあり、回答は分かれた。
- ・ その中で、地方公共団体が中心となり官民一体となった努力により、ケーブルテレビ100%加入を達成した地域もあった。

⑤ 整備後の効果

- ・ テレビ難視聴地域のカバーや行政情報を効果的に流せることから高い効果が生まれているほか、整備した光ファイバを地域イントラネットに活用したことにより、整備費用の軽減が図られたと

いう事例もあった。

⑥ 本事例における反省点、今後の取組について

- ・ 住民からは好評であるが、利用者が予想ほど伸びず、今後のPRや利活用が課題との回答も多くあった。
- ・ 今後は、加入率のアップ、インターネット通信速度の向上、行政情報の充実、IP電話サービス、災害時の早期通報システム、学童の安全確認システムの構築等を望む声があった。

(2) ケーブルテレビを公設民営方式で整備した事例

① 運営にあたって工夫した点

- ・ 設備の貸付先を、地元の第3セクターとすることで地域の事情に配慮した経営展開を可能にしたという事例があった。
- ・ また、料金の低額設定やキャンペーンなどで加入増加を図ったり、通信速度を向上させても料金設定はそのままに据え置くなど、できるだけ利用者（住民）の立場にたったサービス提供を実現しようと考えている事例もあった。

② 地域住民からの反応

- ・ 行政情報（自主番組）が好評であり、インターネットをきっかけにパソコンの活用に興味を持つ人が増加するなど、幅広い効果が発生している。
- ・ 一方で、プロバイダの選択肢がないことへの不満や、区域内ＩＰ電話のモデムのトラブルが多いなど、様々な不満もある。

③ 地方公共団体内での評価

- ・ 地域内のブロードバンド基盤整備として一定の目的を達成したと考えているが、今後、超高速ブロードバンド基盤の整備に向けて検討が必要と考えている市町村が多く見られた。
- ・ 難視聴解消、有線放送事業の継承という目的は達成できたものの、整備費用の面で制約があり、ラストワンマイルまで光ファイバの整備を実現できなかったことから将来的な対応に不安があるとの回答もあった。
- ・ 特に、公設民営方式でケーブルテレビを整備したことによって、民間事業者によるＦＴＴＨサービスの展開が遅れることを懸念する回答もあった。

④ 利用状況

- ・ 民間事業者のサービスと合わせて住民のインターネット利用率は向上した。情報をインターネットで提供することへの需要自体が増加したとも考えられる。
- ・ 概ね当初の見込みを達成し、住民のＩＣＴに対する関心度は向上したとの回答もあった。

⑤ 整備後の効果

- ・ それまで広報に依存していた行政情報の提供について、インタ

ーネット（ホームページ）を利用する住民が増え、住民へのきめ細かい情報提供を実現した市町村があった。

⑥ 本事例における反省点、今後の取組について

- ・ 通信速度の高速化が今後必要との意見が多かった。
- ・ 運営には課題があり、システムのトラブルに対する迅速な対応が難しかったり、サービス提供においては、加入者が魅力的に感じるコンテンツづくりが必要となっている。
- ・ 利用しやすいように月額利用料の軽減を行う一方で、中継設備の設備を見直して電力料金の軽減を図るなど、財政難の下で保守等の運営経費の削減が求められている事例もあった。
- ・ 今後の取組として、防災情報のテレビ画面への割り込み放送や防災チャンネルの開設、気象庁の緊急地震速報と併せ大雨情報などを提供できる総合防災システムの構築といった取組を予定している事例がある。

(3) F T T Hを公設民営方式で整備した事例

① 運営にあたって工夫した点

- ・ 地域イントラネットも未整備であったため、それらを同時整備したことにより工事費を削減した事例や、整備された光ファイバ網により同様の光ファイバを借り受ける費用が軽減されたという回答があった。

② 地域住民からの反応

- ・ 徐々にではあるが、インターネットの利用が高まっており、住民向けのヘルプデスクの設置等、積極的に地域住民からの意見を反映させ、努力を行っている市町村もある。
- ・ インターネットの料金については、年金生活者の料金をもう少し安くするなど、低所得層への配慮を求める声があった。

③ 地方公共団体内での評価

- ・ 多くの市町村では、住民から好評を受けていることから、整備されたネットワークは今後あらゆる分野で活用できる必要不可欠な整備と期待しており、今後の利活用へつなげていく意思が見受けられる。
- ・ 更なる利用者の拡大と設備更新の費用等が大きな課題となっている。多額の費用をかけて構築したネットワークの今後の維持が非常に厳しいとの回答もあった。

④ 利用状況

- ・ 概ね当初の加入見込みを達成している。目標はかなり高いものもあるが、市町村による積極的な加入促進活動によりクリアしているものと考えられる。

⑤ 本事例における反省点、今後の取組について

- ・ 更なる利用者の拡大と設備更新の費用等、また多額の費用をかけて構築したネットワークの今後の維持が非常に厳しいことが挙げられている。
- ・ 今後の取組としては、フリースポットの拡大、産業活性化につながる情報発信の充実、プライマリ電話等が挙げられている。

2 住民・誘致団体の立場から

(1) F T T Hを民設民営方式で整備した事例

① 満足度、今後必要とされるサービス

- ・ 概ね満足したという回答が多かった。
- ・ 一方、市町村内全域での整備を要望する中、整備を実現できたのは一部地域であったり、中継局からの距離に左右されないF T T Hの整備が必要であるのは市町村の中心部を除く山間部であるにも拘わらず、提供されたのは、既にA D S L提供地域である中心部のみで、誘致した結果が出ないケースもあったというような不満の意見も一部示されている。
- ・ ただ、時間的、距離的な不便さを、情報ネットワークを活用して克服してゆくことが必要であり、そのために多くの分野での活用が期待されとの回答は多かった。
- ・ 福祉サービスへの活用、ブロードバンドを活用した地域コミュニティの形成、一人暮らし高齢者の安否確認や小中学校周辺の安全監視や通学路の安全監視、議会中継やT V電話による双方向相談など多くの利用方法が検討されている。
- ・ 住民の高齢化の進展を踏まえ、お年寄りの1人暮らしの場合のサポートサービス、各種行政の申請等のオンライン化、配布物の電子化を検討しているところがある。
- ・ 各地域の公民館等に無料でブロードバンドを開放し、各地域の文化活動、自治会活動、広報活動等での利用が、ブロードバンドの活用として最適との回答もあった。

② 成功・失敗等の要因

- ・ 加入数確保のための活動に、住民組織等の各種団体の積極的な協力を得た事例、また未整備地区のみの整備から全市町村内を対象とした整備要望に変更することで多くの住民から要望を募ることができた事例などがあり、要望活動自体にできるだけ多くの賛同が得られるよう工夫することで大きな効果を得ることができる。
- ・ 民間事業者から整備条件が示されたことで目標に向かって取り組むことができるなど、活動自体に明確な到達点を見出すことで取組を加速することが可能である。
- ・ 地方公共団体が主導して誘致運動を進めた事例もあり、地方公共団体の積極的な協力を得ることで実現に向けたスピードが変わってくることも示されている。

- ・ 失敗要因として挙げられているのは、住民ニーズの掘り起こしが不十分だったため加入者数が必要数に到達しなかったことや、「仮申込み」という言葉が「要望」に比べて加入を拘束する印象を与えるため住民が意思表示をする妨げになっているとの回答もあった。

(2) ADSLを民設民営方式で整備した事例

① 満足度、今後必要とされるサービス

- ・ 現状では概ね満足としているとの回答が多かった。
- ・ 一方、現在Webサイト上では、超高速通信等を前提としたサービスが多数見受けられ、今後も様々なサービスが増加すると予想される。そうすると、パソコンだけではなく、家電製品や医療等に超高速通信回線が必ず必要となることから、一部で不満も示されている。
- ・ ADSLは距離による制限があるため、一部地域でサービスを利用できない地域が発生し、市町村間や住民間での不公平感が強く感じられており、その解消のためにFTTH整備を求める意見も見受けられた。

② 成功・失敗等の要因

- ・ 住民団体と地方公共団体が一体となり、ブロードバンドの説明や加入誓約書の取りまとめ等を行い、サービス提供実現への意欲を民間事業者に示すことが重要であり、地域内のあらゆる主体の協力を得られるように工夫することが必要との回答があった。
- ・ 具体的には、整備前は市町村のみでの誘致活動であったため成果が上がっていなかったが、市町村の他商工会等の各種団体そして市町村内の商工業者等の協力を得たところ、条件を満たすことができ、整備につながった事例も見られた。
- ・ このような地域住民と地方公共団体等が一体となって協力が実現した場合は、誘致に成功していることが多いと考えられる。
- ・ しかしながら、ADSLは別として、FTTHに関しては一市町村の要望で実現するには、かなりの時間を要するものと思われるため、都道府県や国からの強い働きかけが必要との意見もあった。

3 民間事業者の立場から

(1) ケーブルテレビ（F T T H—P O N方式）を民設民営方式で整備した事例

① 整備に関するポイント

- ・ 民間事業者にとっては、初期構築費用の軽減（イニシャルもしくはランニングにおける回収見込み）がいかに関現されるかが整備を決めるポイントになっており、自ら光ファイバによるネットワークを構築可能か否かが重要であるとの回答があった。
- ・ また、加入見込み数を把握する際には、地方公共団体、住民からの協力を得られることもポイントとなるとの回答もあった。

(2) F T T Hを上記以外の方式で整備した事例

① 利用状況

- ・ 利用状況としては、高速サービスより低額料金であるやや低速のサービスの方に加入が偏っているとの回答があり、通信速度よりも料金を重視する加入者の意向が見受けられる。
- ・ 地方公共団体によるインターネット接続への勧誘支援が行われるなど積極的な加入促進活動を実施する事例もあった。

② 整備に関するポイント

- ・ 地方公共団体による加入者数の確保のほか、その結果を受け、整備予定地域の面積、市場規模、見込まれる需要数等を総合的に勘案することで、最終的にブロードバンド基盤整備、サービス提供を実施するか判断するとの回答があった。